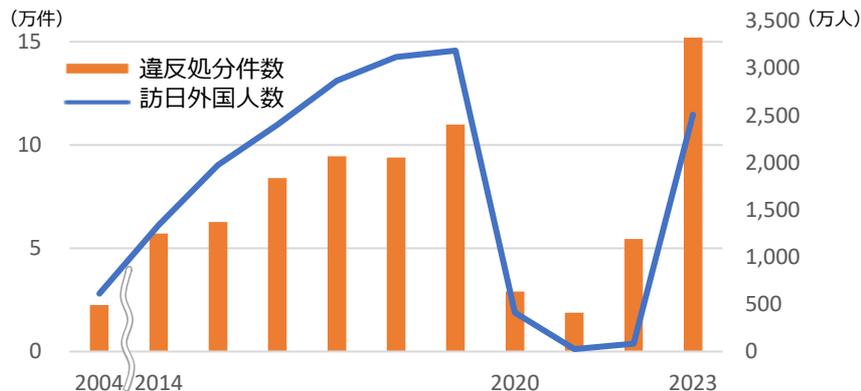


海外からの家畜伝染病の侵入防止

- 口蹄疫等の海外悪性伝染病はアジア諸国に広く浸潤しており、依然として我が国に侵入するリスクは極めて高い。
- これまでも、**水際対策を強化**して侵入防止に取り組んでいるが、海外との**物流や人の交流はますます活発化**しているなかで、関係機関と連携し、引き続きの**水際対策の強化、相手国での周知等重層的な対応**が重要となる。

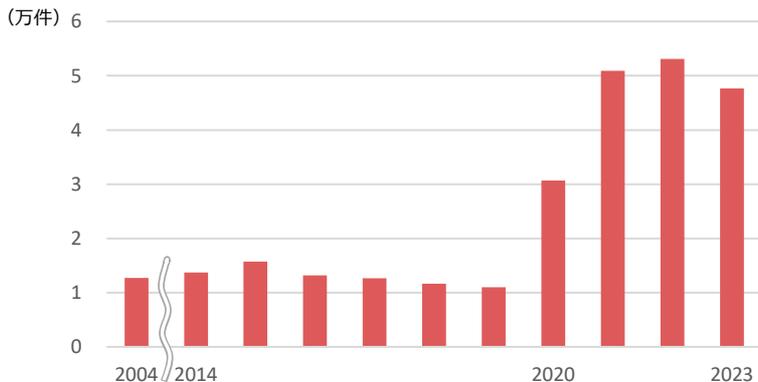
携帯品による違反処分件数と訪日外国人数



資料：訪日外客統計（日本政府観光局（JNTO））、動物検疫統計（農林水産省）を基に作成

※ 自主放棄、自主申告による廃棄を含む。

国際郵便物による違反処分件数



資料：動物検疫統計（農林水産省）を基に作成

空港、海港における水際対策の実施状況

事前対応型の広報
ポスター掲示・注意喚起



発生国からの入国者への
質問の実施



動植物検疫探知犬による
手荷物検査



消毒マットを用いた
靴底消毒



国内における牛疾病の発生状況と取組

- 口蹄疫のような急性家畜伝染病の発生は近年認められないが、万が一の口蹄疫の発生に備え、平時より飼養衛生管理の向上を図るとともに、まん延防止措置の準備や埋却地の確保等の取組を進めていくことが重要。
- ヨーネ病や牛伝染性リンパ腫等の慢性疾病の発生は、事故率の増加や損耗につながり、農家に大きな影響を与えるため、伝染病の発生予防に重点を置き、飼養衛生管理の向上に向けた取組や疾病に応じた適切な措置を講ずることが重要。

○ 家畜伝染病の発生状況

(単位：戸数)

年（西暦）	2019	2020	2021	2022	2023	2024*
口蹄疫、ブルセラ症、結核（牛）	発生なし					
ヨーネ病（牛）	380	399	446	519	471	139
牛伝染性リンパ腫	1,944	2,075	2,179	2,182	2,317	773
牛ウイルス性下痢	207	148	109	76	70	25
牛サルモネラ症	62	94	67	192	217	29

注1：家畜伝染病予防法第13条第1項の規定による患畜届出戸数
注2：データは2024年4月末までの集計結果。

○ ヨーネ病

原因：ヨーネ菌

宿主：牛、水牛、鹿、めん羊、山羊 等

対策：ヨーネ病防疫対策要領に基づき、

・感染予防対策：適切な衛生管理

・発生農場での摘発：集中的検査

・牛の移動管理：

清浄確認農場からの導入

検査陰性牛の導入



○ 飼養衛生管理の向上にむけた取組例



野生動物侵入防止対策
(福島県農場)



家畜保健衛生所による農家への指導



病原体の持込防止対策
(鹿児島県農場)



引用：家畜の飼養衛生管理に係る取組事例集 等

産業動物獣医師の確保（獣医療提供体制の整備）

- 産業動物獣医師は、地域における家畜の診療や飼養衛生管理の指導を担い、畜産経営に欠かせない存在。
- 獣医系大学の卒業生の多くが小動物分野等に就職しており、産業動物獣医師は全体で8000人弱（全体の2割）。
- 今後とも、生産者が適切な獣医療を受けながら畜産業を安心して継続できるよう、若い世代やその保護者も含めた産業動物獣医師への誘導、就業後の転職支援や研修、診療を効率的に行うための遠隔診療の導入など、様々な取組が重要。

産業動物獣医師とは？

臨床獣医師（家畜共済獣医師、開業獣医師等）：主に、家畜の診療、疾病予防、繁殖管理等に従事
 家畜衛生公務員（県の農林担当、農林水産省等）：主に法に基づく定期検査、衛生指導等に従事



産業動物獣医師確保の現状

20年前は、約3割

- 獣医師全体（約4万人）のうち、産業動物獣医師は約2割
- | | | |
|---|---|--------------------------|
| 産業動物獣医師
7,771 (19%) | < | 小動物診療獣医師
16,541 (41%) |
| <ul style="list-style-type: none"> 産業動物診療 4,460 公務員獣医師 3,311 (農林水産分野) | | |
- 卒業生（約1,000名/年）のうち、産業動物分野に就職する割合は2割に留まる

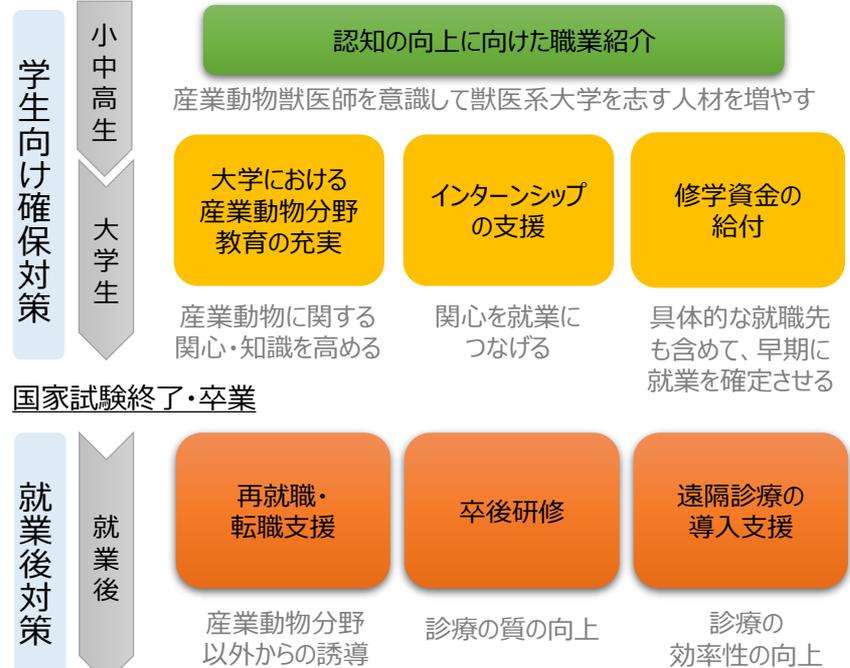
産業動物獣医師確保の課題

- 産業動物獣医師不足により、地域の獣医療提供体制が脆弱化
- | 臨床獣医師 | 家畜衛生公務員獣医師 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 総数としてはほぼ横ばい。 ● 移動時間が長く、非効率な診療体制。 ● 中山間地域等で獣医師の離職や診療所の閉鎖等が発生。 | <ul style="list-style-type: none"> ● ここ20年で10%減少。 ● 豚熱等の発生に伴う殺処分など、心理的負担の大きい業務。 ● 人手不足等による労働環境の悪化から、退職者の発生といった悪循環が発生。 |

【懸念される影響】



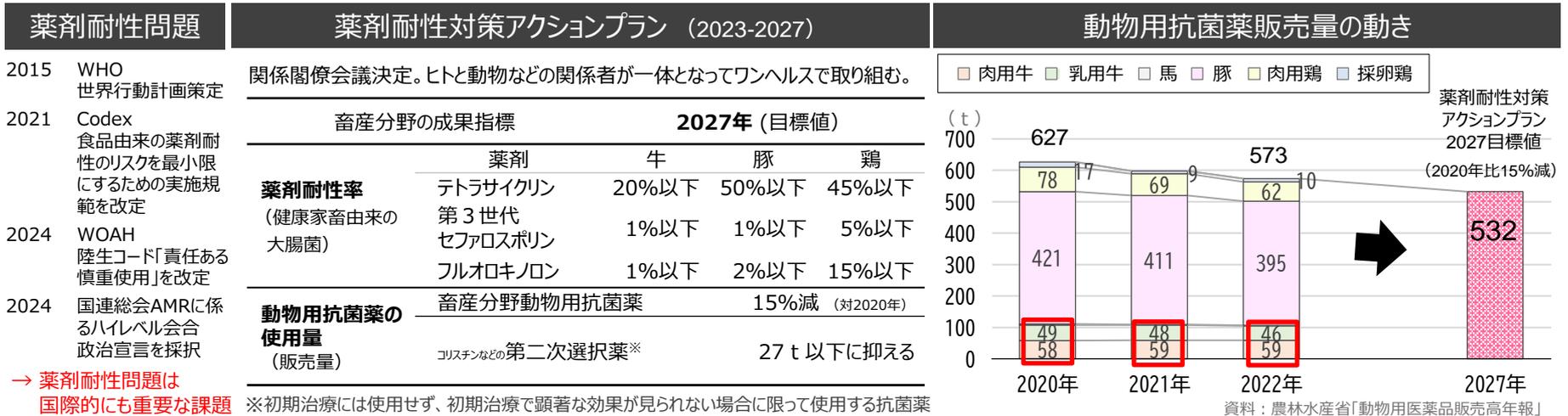
獣医療提供体制の整備に向けた取組



藥劑耐性

我が国の薬剤耐性 (AMR) 対策

- 抗菌薬は、動物の健康を維持し、良質な畜産物を安定供給するために必要である。一方で、**使い過ぎなどにより薬剤耐性菌が増加すると、人や動物の治療が困難となり、畜産物の生産に影響を及ぼす可能性。**
- 薬剤耐性対策アクションプランに定めた抗菌薬の使用量の削減に向けて、**抗菌薬の適正使用、飼養衛生管理の向上やワクチン接種による感染症予防、その他慎重な使用に向けた取組を推進し、使用量は着実に削減。**引き続き取り組むことが重要。



抗菌薬に頼らない畜産物生産への取組

抗菌薬の適正使用

- 使用に当たっては
- ✓ 獣医師の診察が必須
 - ✓ 使用量、使用時期等を守る必要



抗菌薬治療ガイドブック

感染症の予防

- 農場では
- ✓ 飼養衛生管理の向上
 - ✓ 投薬情報の記録
 - ✓ ワクチンの活用



飼養衛生管理支援システム

その他慎重使用に向けた取組

- 獣医師による 抗菌薬の処方にあたって
- ✓ 薬剤感受性試験による現状把握
 - ✓ 適切な抗菌薬の選択

経験ではなく
試験結果に基づく処方！

法令順守が大前提！

治療よりも予防が大事！

アニマルウェルフェア

アニマルウェルフェア（AW）に関する飼養管理指針の策定と普及

- 畜産物の輸出拡大やSDGsへの対応などの国際的な動向を踏まえ、令和5年7月、国際基準であるWOAHコードに沿った国としての指針を発出し、関係者に対する周知を精力的に実施。
- 現在、生産現場における指針の取組状況の把握のための調査を実施中。その結果を踏まえ、将来的に「実施が推奨される事項」の目標達成年を設定するなど、生産現場における本指針の普及・定着を図っていく。

AW推進の取組

令和5年度

- 「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」の発出
- 全国向け、ブロック別、畜種別等の説明会の開催
- 生産現場における指針の取組状況に関する試行調査を実施

令和6年度

- 試行調査の結果を公表
- 本格調査を実施

令和7年度
以降

- 本格調査の結果を公表
- 調査結果を踏まえた「実施が推奨される事項」の目標達成年の設定
- 定期的な調査の実施

- 定期的な実態把握（調査）により目標の達成状況を確認しつつ、将来的に、可能な項目については補助事業のクロスコンプライアンスの対象とすること等を検討

AW指針の概要

- 6畜種別の飼養管理※と、畜種横断の「輸送」及び「農場内安楽死」に関する8つの指針を策定。 ※ 乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー、馬

AW指針の主な事項

乳用牛

- 繋ぎ飼いで飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにする。**[64.9%]**
- 除角は、角が未発達な時期（生後2か月以内）に実施し、それ以降は常に麻酔薬等を使用する。**[70.6%]**
- 断尾は実施しない。**[89.4%]**
- フリーストール牛舎の場合、少なくとも1頭あたり1牛床を準備する。**[90.8%]**

肉用牛

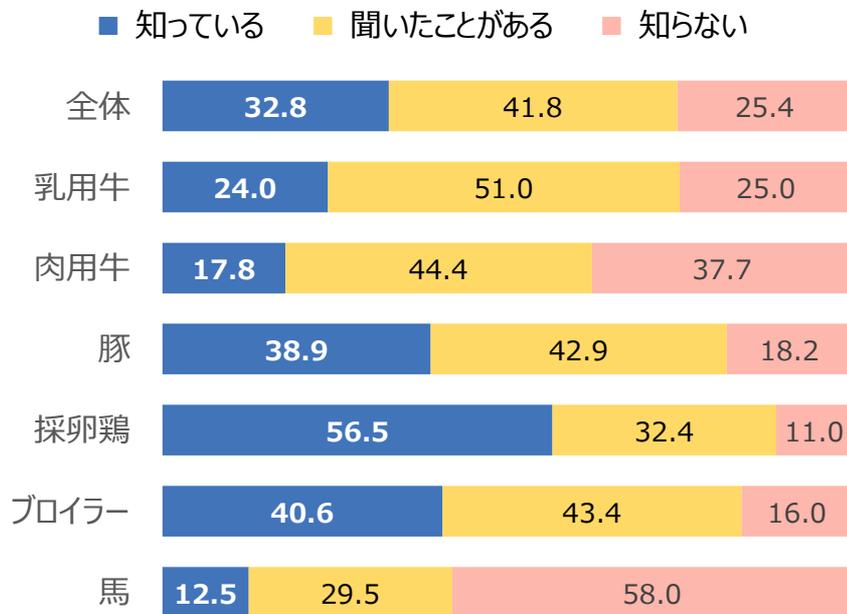
- 繋ぎ飼いで飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにする。**[81.8%]**
- 除角は、角が未発達な時期（生後2か月以内）に実施し、それ以降は常に麻酔薬等を使用する。**[40.1%]**
- 去勢は生後3か月以内に実施し、それ以降は必要に応じて麻酔薬等を使用する。**[78.9%]**
- 鼻環の装着後は過度に捻る等不適切な使用はしない。**[99.0%]**

出典：農林水産省「『アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針』に関する生産現場における取組状況について（令和5年度に実施した試行調査の結果）」をもとに作成。赤字が取り組んでいる者の割合。

アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理に対する理解醸成

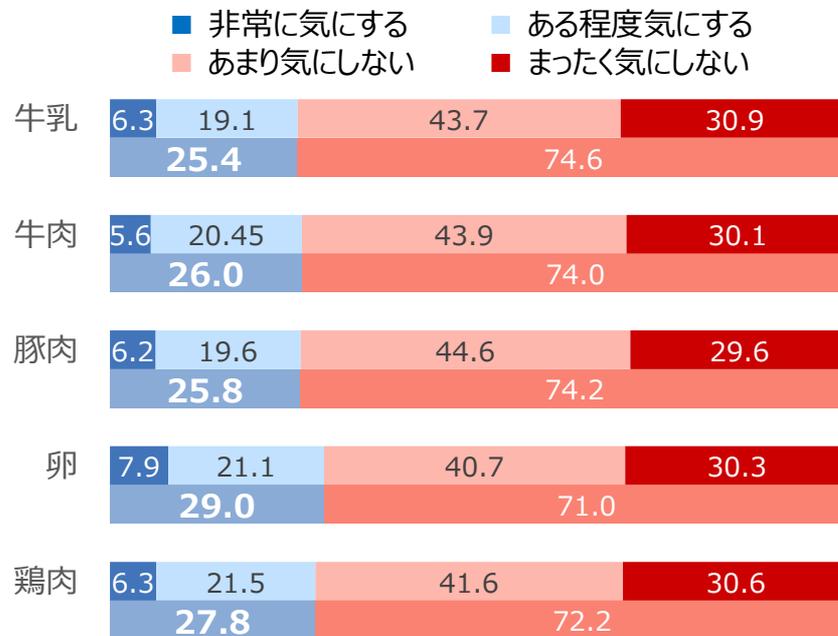
- **生産者におけるAWに関する飼養管理指針の認知度について、豚・鶏の生産者の認知度は相対的に高く、牛・馬の生産者では低い傾向が見られたことから、引き続き説明会等を通じ、より幅広い生産現場に指針を周知する必要。**
- **消費者においては、畜産物購入時に「どのような環境で飼育しているか」を気にする割合が低いことから、消費者に対してもAWに配慮した畜産物に関する理解醸成を図っていくことが重要。**

生産者における アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針の認知度



出典：農林水産省『「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」に関する生産現場における取組状況について（令和5年度に実施した試行調査の結果）』をもとに作成。

消費者における 畜産物購入時に「どのような環境で飼育しているか」を 気にする割合



出典：日本政策金融公庫「消費者動向調査（令和6年1月調査）特別調査：畜産物の購入について」をもとに農林水産省で作成。

環境負荷低減